

令和3年 有意義な夏休みにするために

まもなく7月22日から8月24日までの34日間の夏休みになります。コロナウイルスの感染拡大予防の中にはなりますが、休み中はほとんどの時間を自由に使うことができます。普段できない体験ができる絶好の機会ではありますが、同時に思わぬ事故や事件に巻き込まれたり、好ましくない生活習慣が身についたりすることもあり心配される期間でもあります。

学校でも夏休みの過ごし方について十分指導していきたいと思いますが、ご家庭でのご理解とご指導についてもよろしくお願いいたします。

1 充実した夏休みにするために

- ◇暴飲暴食・昼夜逆転を避け、健康を維持するためにも規則正しい生活を送らせてください。
- ◇部活動には積極的に参加させてください。やむを得ず休む場合は保護者の方から顧問に連絡してください。
- ◇家族の一員として、家庭の中での役割を何か分担させてください。
- ◇治療カード等をもとに、必要な治療はこの時期に済ませてください。

2 安全な夏休みにするために

- ◇お子さんの外出時は、行き先、同行者、目的、帰宅時間等、必要に応じて確認してください。
- ◇新型コロナウイルスの感染拡大の状況を把握し、状況によっては外出を控えることが必要です。外出時はマスク着用、帰宅後は、手洗い、うがい、消毒をさせてください。
- ◇交通事故や水難事故については生命に関わることでありますので十分に気をつけるようお願いいたします。
- ◇登山やキャンプは大人同伴のうえでしっかりと計画のもとお願いしたいと思っております。

3 健全な夏休みにするために

- ◇トラブルに巻き込まれないよう、外出時の服装は派手なもの、肌の露出の多いものは避けさせてください。
- ◇子どもだけでの夜間の外出は避けるようお願いいたします。(子どもだけの外泊が原則禁止です)
- ◇携帯電話、コンピューターの扱いには日頃より十分に気をつけ、インターネット上のサイトやメール(LINE等)で思わぬ被害を受けないよう、場合によっては加害者にならないよう、ご指導いただきたいと思っております。
- ◇不審な声かけ、変質者、不審電話等については即時警察に通報してください。

4 非行の芽を育てないために

- ◇法に触れる行為(窃盗、恐喝、飲酒、喫煙、無免許運転、不法侵入、薬物使用、性の逸脱行為、わいせつ画像所持、ネット関連への不法な書きこみ等)には十分注意をしてください。
- ◇原則的に友人宅への外泊は禁じています。
- ◇頭髪、身だしなみは通常の学校生活で認められる範囲で過ごさせてください。
- ◇保護者の了解なくカラオケボックスやゲームセンターへの出入りは禁じています。
※子どもだけの利用は18:00まで、以降22:00までは保護者同伴が条件。22:00以降は保護者同伴でも、利用することはできません。

以上のような点について同様の内容を生徒にも指導しております。夏休み中の生徒の行動についてお気づきの点や疑問な点などございましたら、学校にお問い合わせください。

また、心配なことがありましたら、担任にご相談いただくとありがたいと思っております。

| | |
|--------|---------|
| ☆大沢中学校 | 26-0017 |
| ★今市警察署 | 23-0110 |